

可燃・不燃・粗大ごみが持込み可能。

持込みごみ

可燃・不燃・粗大ごみについては西秋川衛生組合に直接持込みができます。 (資源ごみ・有害ごみ・事業所ごみ等については搬入不可)

詳しくは下記サイトにアクセス!



持込み先 西秋川衛生組合

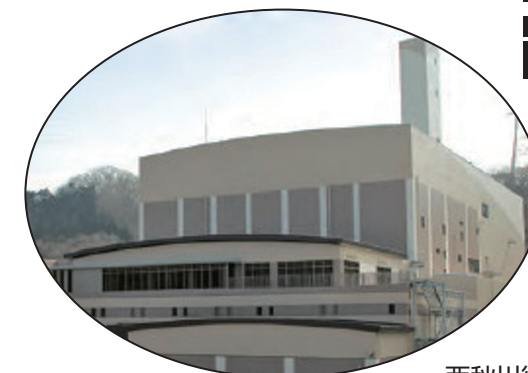
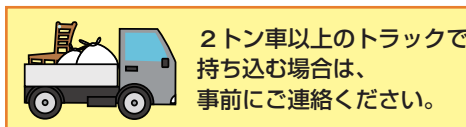
所在地 あきる野市高尾521番地

持込日 月～金(祝日を含む) …例: 水曜日の祝日や連休の月曜日なども可 ※年末年始を除く

持込時間 午前9時～午後4時(ただし、正午から午後1時を除く)

電話番号 **042-596-4418**

料金 10kg単位で、300円
(現金払いのみ)



西秋川衛生組合

持込禁止物

- 分別していないもの → 可燃・不燃・粗大に分けて搬入してください。
- 資源ごみ・有害ごみ → 指定収集日に排出してください。
- 事業所ごみ、産業廃棄物 → 許可業者に依頼してください。
- 建築廃材、処理に支障をきたすような多量ごみ → 許可業者に依頼してください。
- 処理不能物 → 市で回収しないもの(30ページ参照)は持込みできません。
判断に迷うものについては、必ず上記電話番号に問合せをしてから持ち込んでください。

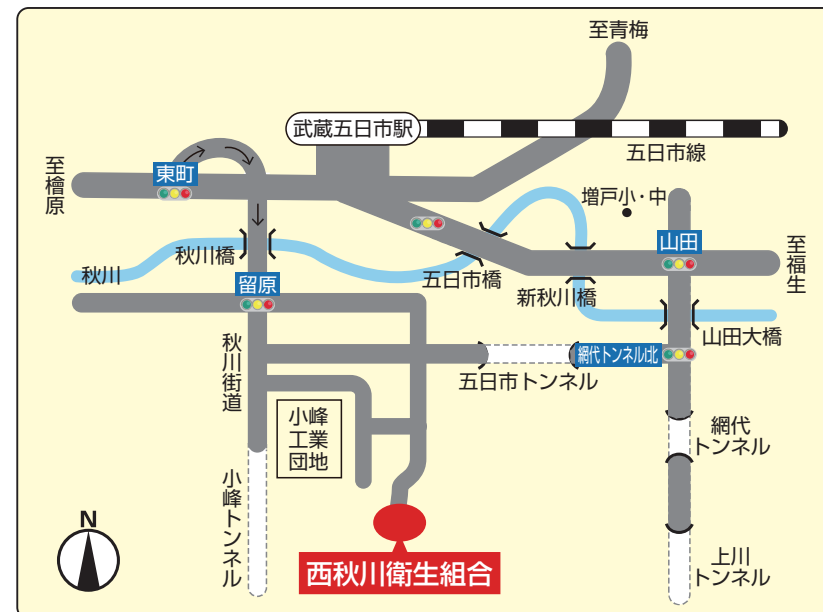
注意事項

持込みの場合、可燃も不燃も有料袋に入れたり、粗大ごみシールを貼る必要はありません。
仮に有料袋に入っているなどしても、所定の手数料がかかります。

手数料について

0～14キ口	300円	35～44キ口	1,200円
15～24キ口	600円	45～54キ口	1,500円
25～34キ口	900円	55～64キ口	1,800円

以降10キ口ごとに300円加算



有料
当日現金
払い

事前予約不要